

智頭警察署速度取締り指針

(令和5年7月)

速度取締りの重点

交通事故実態等に応じて、管内全域で取締りを実施します。その中で、速度取締りの重点は下記のとおりです。

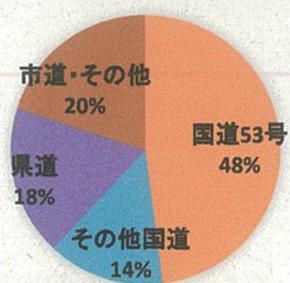
重点路線	重点時間帯	重点地域	規制速度
国道53号	7:00~18:00	智頭町・用瀬町・河原町内	50 km/h

令和4年12月から令和5年5月までの交通事故発生状況

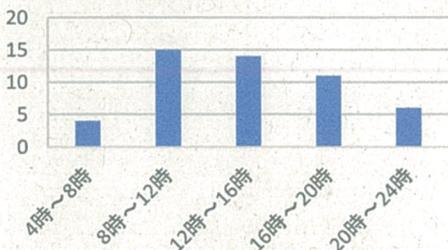


過去5年の人身交通事故発生状

路線別発生状況



時間帯別発生状



- 人身事故の約5割が国道53号で発生
- 人身事故は、午前8時から午後8時に多発傾向

- 夜間帯は、速度超過による重大事故の発生が懸念
- 過去5年の交通死亡事故は、5件5名

その他の交通指導取締り

交通事故の発生を未然に防止するため、重大事故に直結する
飲酒運転・無免許運転・交差点闊連違反（一時不停止、歩行者等妨害等）
信号無視・シートベルト・携帯電話使用等・合図不履行等
の取締りについても、管内全域で行います。